

平成27年度東京都市街地再開発事業補助金交付要綱

平成27年4月1日
26都市整企第478号
都市整備局長決定

第1 目的

この要綱は、市街地再開発事業を促進することにより、公共施設の整備、土地の合理的かつ健全な高度利用及び環境の整備を図るため、都市再開発法（昭和44年法律第38号）に基づく市街地再開発事業を施行する者等に対して、補助金を交付するに当たり、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 補助対象者

補助対象者は、次の者とする。

- (1) 市街地再開発事業を施行する（施行を予定する場合を含む。）市町
- (2) 市街地再開発組合、個人施行者、再開発会社、特定建築者、独立行政法人都市再生機構、住宅供給公社、再開発準備組織又はタウンマネージメントセンター（以下「施行者等」という。）に対し補助金若しくは分担金を出えん又は公共施設管理者負担金を出えんする市町

第3 補助対象事業費

- 1 補助対象事業費は、次に掲げる費用で、社会資本整備総合交付金交付要綱（平成22年3月26日国官会第2317号。以下「交付金要綱」という。）に規定する社会資本整備計画に基づく事業及びその他国庫補助事業として採択を受けた事業のうち市街地再開発事業に要する費用とする。

(1) 市街地整備費補助

市町が行う次に掲げる事業に係る費用及び市町が補助金又は分担金を出えんする施行者等が行う次に掲げる事業に係る費用（再開発準備組織及びタウンマネージメントセンターについて、ア(ア)事業計画作成に係る事業に限る。）

ア 調査設計計画費

- (ア) 事業計画作成に要する費用
- (イ) 地盤調査に要する費用
- (ウ) 建築設計に要する費用
- (エ) 権利交換計画作成に要する費用

イ 土地整備費

- (ア) 建築物除却に要する費用
- (イ) 土地の整地に要する費用
- (ウ) 仮設店舗等設置に要する費用
- (エ) 補償費等に要する費用（地区内残留者の建物補償費相当額を含む。）

ウ 共同施設整備費

- (ア) 空地等の整備に要する費用
- (イ) 供給処理施設の整備に要する費用
- (ウ) その他の施設の整備に要する費用

エ 建築物の防災性能の強化に要する費用

オ 附帯施設整備費（災害復興市街地再開発事業に該当する場合に限る。）

(2) 公共施設管理者負担金補助

市街地再開発事業施行区域内において、都市計画として定められた公共施設の整備に係る次に掲げる費用

- ア 用地費
- イ 補償費
- ウ 工事費
- エ 附帯工事費及び附帯施設等補償費
- オ 測量及び試験費等

なお、国庫債務負担行為により補助対象事業の用に供する土地を先行取得する場合においては、アからオまでの費用のほか、「直接管理費」及び「利子支払額」を加えるものとする。

- 2 前項(1)イ(エ)に掲げる「建物補償費相当額」は、施設建築物の工事費に充当しなければならない。

第4 補助金の額

補助金の額は、予算の範囲内で次によるものとする。

(1) 市街地整備費補助

- イ 補助対象者が第2(1)の場合は、補助対象事業費から当該補助対象事業相当の社会資本整備総合交付金及びその他国庫補助金（以下「交付金等」という。）の額を控除した額の2分の1以内、かつ、補助対象事業費の3分の1以内の額。ただし、特定施設建築物に係る整備費のうち、第3第1項(1)ウの各号に掲げるもので、保留床の部分に相当するものについては、補助対象事業費の6分の1以内の額
- ロ 補助対象者が第2(2)の場合は、当該補助対象者が施行者等に対して補助する費用の4分の1以内、かつ、補助対象事業費の6分の1以内の額

(2) 公共施設管理者負担金補助

補助対象事業費から交付金等及び起債（一般公共事業債等をいう。）による収入相当額を控除した額の2分の1以内の額

（※）ただし、都市計画道路の整備の場合は、以下の算定式を用いる。

$$(1 - \text{交付率}) \times (1 - \text{起債比率}) \times 1 / 2$$

交付率：社会資本総合交付金交付要綱に定める基礎額を定める率

起債比率：50%以下（0%を含む。）の場合は50%、50%を超える場合は当該比率

第5 交付申請

補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、市街地再開発事業補助金交付申請書（補助対象者が第2(1)の場合は別記様式1、第2(2)の場合は別記様式1の2）により知事に申請する。

第6 決定及び交付

- 1 知事は、第5による申請があった場合において、補助金交付申請書及び関係書類の審査並びに必要に応じて行う現地調査等により適正と認めたときは、速やかに補助金の交付を決定し、補助金交付決定通知書（別記様式2）により、補助対象者に通知する。
- 2 前項の補助金の交付の決定に当たり、知事は別紙の東京都市街地再開発事業補助金交付条件のほか必要な限度において条件を付することができる。
- 3 補助対象者は、補助金の交付決定を受けた後補助金額の変更が生じた場合は、市街地再開発事業補助金交付決定額の変更申請書（補助対象者が第2(1)の場合は別記様式3、第2(2)の場合は別記様式3の2）により、知事に申請する。
- 4 知事は、前項による申請があった場合において、変更申請書及び関係書類の審査並びに必要に応じて行う現地調査等により適正と認めたときは、速やかに補助金の交付変更を決定し、補助金交付決定変更通知書（別記様式4）により、補助対象者に通知する。

第7 承認事項

- 1 補助対象者は、補助金の交付決定を受けた後、補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更をするときは、補助事業等の経費の配分及び内容変更承認申請書（別記様式5）により知事の承認を受けるものとする。ただし、軽微な変更については、この限りではない。
- 2 補助対象者は、補助金の交付の決定通知を受けた後、特別な理由が生じたため当該補助金の交付の決定の取消しを必要とするときは、市街地再開発事業補助金交付決定取消申請書（別記様式6）を知事に提出するものとする。

第8 事業完了期日の変更

補助対象者は、補助対象となる事業が交付決定通知書に付された期日までに完了しない場合は、速やかに完了予定期日変更報告書（別記様式7）により知事に報告し、その指示を受けるものとする。

第9 実績報告書

- 1 補助対象者は、補助金に係る事業が完了したとき又は補助金の交付の決定に係る会計年度が終了したときは、速やかに補助対象に係る補助事業実績報告書（別記様式8）を知事に提出するものとする。
- 2 補助対象者は、補助金に係る事業の一部が完了して概算払を受けるときは、補助対象に係る補助事業実績報告書（概算払用）（別記様式9）を知事に提出するものとする。
なお、補助金に係る事業が完了したとき又は補助金の交付の決定に係る会計年度が終了したときは、補助対象に係る補助事業実績報告書を知事に提出するものとする。

第10 補助金の額の確定

知事は、第9の実績報告書を受けた場合において、実績報告書の内容審査並びに必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額の確定をし、市街地再開発事業補助金の額の確定通知書（別記様式10。第9第2項により報告書を受けた場合は別記様式11）により、補助対象者に通知するものとする。

第11 補助金の交付

知事は、補助対象者から、第10により確定した金額について、請求書（別記様式12）による請求があったときは、速やかに交付するものとする。

第12 その他

この要綱に定めのない事項については、社会資本整備総合交付金交付要綱及び東京都補助金等交付規則（昭和37年東京都規則第141号）によるものとする。

なお、この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

東京都市街地再開発事業補助金交付条件

1 交付条件

- (1) この事業に要する経費の配分、経費の使用方法等は、申請のとおりとする。
- (2) この補助金は、この事業の完了後に交付する。ただし、会計年度終了の時までに完了しない場合には、会計年度終了の時までに完了した部分に応じた額を交付するものとする。
- (3) この補助金に関し、必要があると認めたときは、この事業の遂行状況に関し報告を求め、又は関係職員に隨時調査を行わせることがある。
- (4) 前記(3)の報告又は調査の結果、この補助金交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したときは、事業の遂行の一時停止を命ずることがある。
- (5) この補助金の交付の決定をした後、天災地変その他事情変更により、この事業の全部又は一部を継続する必要がなくなったと認めたときは、補助金交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又はその決定の内容若しくはこれに付した条件を変更することがある。ただし、この事業のうち既に経過した期間に係る部分についてはこの限りではない。
- (6) 次に掲げる事項に該当する場合は、知事の承認を受けるものとする。
 - ア この事業に要する経費の配分を変更しようとするとき。
 - イ この事業の内容を変更しようとするとき。
 - ウ この事業を中止し、又は廃止しようとするとき。
- (7) この事業が平成28年3月31日までに完了しないとき、又はこの事業の遂行が困難となつたときは、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。
- (8) この事業の完了後20日以内又は平成28年3月31日までのいずれか早い期間までに、次に掲げる事項を記載した実績報告書を2部提出しなければならない。この事業の廃止の承認をした場合も同様とする。
 - ア この事業の成果
 - イ この補助金に係る収支決算に関する事項
 - ウ ア及びイのほか、知事が指示する事項
- (9) 前記(8)の実績報告書を調査した結果、補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に適合すると認める場合には、補助金の額を確定し、通知する。補助事業の成果が補助金の交付の内容又はこれに付した条件に適合しないと認める場合には、期日を指定してこれに適合させるための措置を命ずることがある。
- (10) この補助金の交付の決定後、次の各号の一に該当すると認められる場合には、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがある。補助金の額の確定を行った後においても同様とする。
 - ア 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
 - イ 補助金を他の用途に使用したとき。
 - ウ この事業を中止し、又は廃止したとき。
 - エ 予定の期間内に事業に着手せず、又はしゅん工しないとき。
 - オ 以上のはか、この補助金交付の決定の内容又は条件その他法令又は知事の指示に違反したとき。

- (11) この補助金の交付の決定を取り消した場合においては、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることがある。
- (12) この補助金交付の決定の全部又は一部を取り消し、補助金の返還を命じたときは、当該補助金の受領の日から返還の日まで日数に応じ、当該補助金の額（その一部を返還した場合におけるその後の期間については既返還金額を控除した額）について、年10.95%の割合（年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても365日当たりの割合とする。）で計算した違約加算金（100円未満の場合を除く。）を納付しなければならない。ただし、前記(5)並びに(10)のウ及びエに該当したため取り消した場合においては、この限りではない。
- (13) 補助金の返還を命じられた場合において、これを指示した納付期日までに、納付しなかったときは、納付期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額について年10.95%の割合（年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても365日当たりの割合とする。）で計算した延滞金（100円未満の場合を除く。）を納付しなければならない。
- (14) 前記(13)により延滞金の納付を命じた場合において、返還を命じられた補助金の未納付額の一部を納付したときは、当該納付の日の翌日以後の期間に係る延滞金の計算の基礎となるべき未納付額は、その納付金額を控除した額とする。
- (15) この補助金の返還を命じられたにもかかわらず、補助金、違約加算金又は延滞金の全部又は一部を納付しなかった場合において、同種の事業について交付する補助金があるときには、未納付額の限度においてその補助金の交付を一時停止し、又はその補助金と未納付額とを相殺するものとする。

2 申請の撤回

この補助金交付の内容又はこれに付された条件に異議があるときは、この通知を受領後2週間以内に申請の撤回をすることができる。

別記様式 1

記 号 番 号
平成 年 月 日

東 京 都 知 事
殿

補助対象者

印

平成 27 年度市街地再開発事業補助金交付申請書

平成 27 年度市街地再開発事業について、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の名称

(1) 事業名

地区 第 種市街地再開発事業

(2) 事業地名

(3) 箇所名

2 補助事業の目的及び内容

(1) 目 的 (具体的に明記すること。)

(2) 内 容

ア 都市計画決定の年月日及び告示番号並びに都市計画事業認可の年月日、同告示番号及び施行期間（組合施行の場合には、市街地再開発組合設立認可の年月日・同告示番号）

イ 事業概要（当該年度執行の事業概要を明記すること。）

3 補助事業実施計画及び完了予定年月日

事業名	計画内容					摘要
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計	
地区	%	%	%	%	%	
第 種市街地再開発事業						

事業着手予定 平成 年 月 日
事業完了予定 平成 年 月 日

4 交付申請額

金 円

5 交付申請額の算出方法

(単位:千円)

事業費名	市街地整備費補助	公共施設管理者負担金補助		計
事 業 費				
控 除 額				
補 助 基 本 額				
付 交 金 等				
起 債 額				
補 助 率				
補 助 金 額				
摘要	(記載例) 控除額 千円は市(町)単独負担金			

注) 補助基本額を超えた額で事業を実施する場合は、当該設計書の総事業費の額を「事業費」欄

に、事業費と補助事業費との差額を「控除額」欄に記載し、説明を付記すること。

6 補助事業の経費の配分及び経費の使用方法

(単位：千円)

経費の使用方法 経費の配分	直 営	請 負	計	備 考
(記載例) 補助事業名記入				
計				

注1) 直営の場合は、備考欄に使途内訳を詳細に記載すること。

2) 委託費は直営欄に計上すること。

7 事業費充当財源表

(単位：千円)

事業名	地区 第 種市街地再開発事業				
	事 業 費 充 当 財 源 内 訳				
事業費	交付金等	東京都補助金	都市計画税	地方債	その他

添付書類

1 図 面

- (1) 位置図 都市計画総括図（都市計画法施行規則第9条）に位置を示すこと。
- (2) 区域図 縮尺1/1,000～1/300の図面に市街地再開発事業の区域を示すこと。
- (3) 求積図 用地買収箇所の求積図

2 用地買収又は物件移転の場合は、次に掲げる書類

- (1) 用地買収の場合 用地買収費等明細表及び用地の鑑定評価書
- (2) 物件移転の場合 物件移転の補償費等明細表及び物件移転の写真

別記様式 1 の 2

記 号 番 号
平成 年 月 日

東 京 都 知 事
殿

補助対象者

印

平成 27 年度市街地再開発事業補助金交付申請書

平成 27 年度市街地再開発事業について、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の名称

(1) 事業名

地区 第 種市街地再開発事業

(2) 事業地名

(3) 箇所名

2 補助事業の目的及び内容

(1) 目 的 (具体的に明記すること。)

(2) 内 容

ア 都市計画決定の年月日及び告示番号並びに都市計画事業認可の年月日、同告示番号及び施行期間（組合施行の場合には、市街地再開発組合設立認可の年月日・同告示番号）

イ 事業概要（当該年度執行の事業概要を明記すること。）

3 補助事業実施計画及び完了予定年月日

事業名	計画内容					摘要
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計	
地区	%	%	%	%	%	
第 種市街地再開発事業						

事業着手予定 平成 年 月 日
事業完了予定 平成 年 月 日

4 交付申請額

金 円

5 交付申請額の算出方法

(単位:千円)

事業費名	市街地整備費補助	公共施設管理者負担金補助		計
事業費				
控除額				
補助基本額				
交付金等				
起債額				
補助率				
補助金額				
摘要	(記載例) 控除額 千円は施行者単独負担金			

注) 補助基本額を超えた額で事業を実施する場合は、当該設計書の総事業費の額を「事業費」欄に、事業費と補助事業費との差額を「控除額」欄に記載し、説明を付記すること。

6 補助事業の経費の配分及び経費の使用方法

(単位：千円)

経費の使用方法 経費の配分	直 営	請 負	計	備 考
(記載例) 補助事業名記入				
計				

注1) 直営の場合は、備考欄に使途内訳を詳細に記載すること。

2) 委託費は直営欄に計上すること。

7 事業費充当財源表

(単位：千円)

事業名		地区 第 種市街地再開発事業		事業費	
事 業 費 充 当 財 源 内 訳					
交付金等	都補助金	市(町)補助金(分担金)			施行者負担金
		都市計画税	地方債	その他	

添付書類

1 図 面

- (1) 位置図 都市計画総括図（都市計画法施行規則第9条）に位置を示すこと。
- (2) 区域図 縮尺1/1,000～1/300の図面に市街地再開発事業の区域を示すこと。
- (3) 求積図 用地買収箇所の求積図

2 用地買収又は物件移転の場合は、次に掲げる書類

- (1) 用地買収の場合 用地買収費等明細表及び用地の鑑定評価書
- (2) 物件移転の場合 物件移転の補償費等明細表及び物件移転の写真

都市整 第 号
市

平成 27 年度補助金交付決定通知書
(地区)

平成 年 月 日付 第 号で申請のあった市街地再開発事業について、平成 27 年度補助金を下記により交付する。

平成 年 月 日

東京都知事

記

1 交付決定額	金	円
2 補助対象事業費名	金	円
	金	円
3 交付条件 別紙のとおり		

別記様式 3

記 号 番 号
平成 年 月 日

東 京 都 知 事
殿

補助対象者 印

平成 27 年度市街地再開発事業補助金交付決定額の変更申請書

平成 年 月 日付 都市整 第 号で補助金の交付決定を受けた平成 27 年度市街地再開発事業について、交付決定額の変更を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の名称

- (1) 事業名 地区 第 種市街地再開発事業
(2) 事業地名
(3) 箇所名

2 交付決定番号及び変更理由

- (1) 交付決定年月日番号 平成 年 月 日 都市整 第 号
(2) 最終変更交付決定年月日番号 平成 年 月 日 都市整 第 号
(3) 変更理由

3 補助事業実施計画及び完了予定年月日

事 業 名	計 画 内 容					摘 要
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	計	
地区 第 種市街地再開発事業	%	%	%	%	%	

事業着手予定 平成 年 月 日
事業完了予定 平成 年 月 日

4 交付申請額

金 円

5 交付申請額の算出方法

(単位：千円)

事業費名	市街地整備費補助	公共施設管理者 負担金補助		計
事 業 費				
控 除 額				
補 助 基 本 額				
付 交 金 等				
起 債 額				
補 助 率				
補 助 金 額				
摘 要	(記載例) 控除額 千円は市(町)単独負担金			

注) 補助基本額を超えた額で事業を実施する場合は、当該設計書の総事業費の額を「事業費」欄に、事業費と補助事業費との差額を「控除額」欄に記載し、説明を付記すること。

6 補助事業の経費の配分及び経費の使用方法

(単位：千円)

経費の配分 経費の使用方法	直 営	請 負	計	備 考
(記載例) 補助事業名記入				
計				

注1) 直営の場合は、備考欄に使途内訳を詳細に記載すること。

2) 委託費は直営欄に計上すること。

7 事業費充当財源表

(単位：千円)

事業名	地区 第 種市街地再開発事業					
	事 業 費 充 当 財 源 内 訳					
事業費	交付金等	東京都補助金	都市計画税	地方債	その他	

記入要領

- 1 今回変更申請額等の欄の記載については、変更前を赤書き又は上段()書きとする。
- 2 計上したものを全部止めるときは、赤書き又は()書きとし、新規の場合は上段に赤線又は()書きとする。

添付書類

1 図 面

- (1) 位置図 都市計画総括図（都市計画法施行規則第9条）に位置を示すこと。
- (2) 区域図 縮尺1/1,000～1/300の図面に市街地再開発事業の区域を示すこと。
- (3) 求積図 用地買収箇所の求積図

2 用地買収又は物件移転の場合は、次に掲げる書類

- (1) 用地買収の場合 用地買収費等明細表及び用地の鑑定評価書
- (2) 物件移転の場合 物件移転の補償費等明細表及び物件移転の写真

別記様式 3 の 2

記 号 番 号
平成 年 月 日

東 京 都 知 事
殿

補助対象者 印

平成 27 年度市街地再開発事業補助金交付決定額の変更申請書

平成 年 月 日付 都市整 第 号で補助金の交付決定を受けた平成 27 年度市街地再開発事業について、交付決定額の変更を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の名称

- (1) 事業名 地区 第 種市街地再開発事業
(2) 事業地名
(3) 箇所名

2 交付決定番号及び変更理由

- (1) 交付決定年月日番号 平成 年 月 日 都市整 第 号
(2) 最終変更交付決定年月日番号 平成 年 月 日 都市整 第 号
(3) 変更理由

3 補助事業実施計画及び完了予定年月日

事 業 名	計 画 内 容					摘 要
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	計	
地区 第 種市街地再開発事業	%	%	%	%	%	

事業着手予定 平成 年 月 日
事業完了予定 平成 年 月 日

4 交付申請額

金 円

5 交付申請額の算出方法

(単位：千円)

事業費名	市街地整備費補助	公共施設管理者 負担金補助		計
事 業 費				
控 除 額				
補 助 基 本 額				
付 交 金 等				
起 債 額				
補 助 率				
補 助 金 額				
摘 要	(記載例) 控除額 千円は市(町)単独負担金			

注) 補助基本額を超えた額で事業を実施する場合は、当該設計書の総事業費の額を「事業費」欄に、事業費と補助事業費との差額を「控除額」欄に記載し、説明を付記すること。

6 補助事業の経費の配分及び経費の使用方法

(単位：千円)

経費の配分 経費の使用方法	直 営	請 負	計	備 考
(記載例) 補助事業名記入				
計				

注1) 直営の場合は、備考欄に使途内訳を詳細に記載すること。

2) 委託費は直営欄に計上すること。

7 事業費充当財源表

(単位：千円)

事業名		地区 第 種市街地再開発事業			事業費	
事 業 費 充 当 財 源 内 訳						
交付金等	都補助金	市(町)補助金(分担金)			施行者負担金	
		都市計画税	地方債	その他		

記入要領

- 1 今回変更申請額等の欄の記載については、変更前を赤書き又は上段()書きとする。
- 2 計上したものを全部止めるときは、赤書き又は()書きとし、新規の場合は上段に赤線又は()書きとする。

添付書類

1 図 面

- (1) 位置図 都市計画総括図(都市計画法施行規則第9条)に位置を示すこと。
- (2) 区域図 縮尺1/1,000~1/300の図面に市街地再開発事業の区域を示すこと。
- (3) 求積図 用地買収箇所の求積図

2 用地買収又は物件移転の場合は、次に掲げる書類

- (1) 用地買収の場合 用地買収費等明細表及び用地の鑑定評価書
- (2) 物件移転の場合 物件移転の補償費等明細表及び物件移転の写真

都市整 第 号
市

平成27年度補助金交付決定変更通知書
(地区)

平成 年 月 日付 都市整 第 号で交付決定を通知した平成27年度東京都
市街地再開発事業補助金の額について、下記のとおり当該決定の内容を変更したので通知する。

平成 年 月 日

東京都知事

記

1 既交付決定額	金	円
変更交付決定額	金	円
変更増 減額	金	円
2 補助対象事業費名	金	円
	金	円
3 変更に係る当該事業事務の内容は、平成 年 月 日付 第 号による申請のと おりとする。		

別記様式5

記号番号
平成年月日

東京都知事
殿

補助対象者 印

平成27年度補助事業等の経費の配分及び内容変更承認申請書

平成 年 月 日付 都市整 第 号で補助金の交付決定を受けた平成27年度市街地再開発事業について、補助金の交付に係る経費の配分及び内容を変更したいので、関係書類を添えて申請します。

記

変更理由

(具体的に明記すること。)

- 1 補助対象事業費名 整備費補助(費)
- 2 補助事業の目的及び内容
- 3 補助事業実施計画及び完了予定期日
- 4 交付申請額
- 5 交付申請額の算出方法
- 6 補助事業の経費の配分及び使用方法
- 7 事業費充当財源表
- 8 添付書類

(注) 3以下に掲げる事項は別記様式1又は別記様式1の2の例により記載し、変更前を赤書き又は上段()書きとする。また、添付書類についても同様とする。

別記様式 6

記 号 番 号
平成 年 月 日

東 京 都 知 事
殿

補助対象者

印

平成 27 年度市街地再開発事業補助金交付決定取消申請書

平成 年 月 日付 都市整 第 号で補助金の交付決定を受けた平成 27 年度市街地再開発事業について、下記のとおり当該交付決定の取消しを申請します。

記

1 補助事業等の名称

事業名： 地区 第 種市街地再開発事業
整備費補助() 費)

箇所名：

2 補助金交付決定額 金 円

3 補助金交付決定取消額 金 円

4 補助金交付決定取消申請理由 (具体的かつ詳細に記載すること。)

(注) 1 交付決定を受けた後、当該年度中にその交付決定の取消しを申請する場合に使用する。

2 一部取消しについては、交付決定額の変更として取り扱う。

補 助 金 受 入 詞 書

補助対象者

		(単位:千円)	
区分	年 月 日	事業費名 項目(内容) (箇所名)	
		公共施設管理者負担金補助 (用地費及び補償費)	(補助 号線)
交通 付 金 決 定			
		翌 年 度 へ の 繰 越 額 <small>計</small>	
			補 助 金 受 入 <small>計</small>

別記様式7

記号番号
平成年月日

東京都知事
殿

補助対象者

印

平成27年度補助事業の完了予定期日変更報告書

平成 年 月 日付 都市整 第 号で標記事業に係る補助金の交付決定を受けたが、同通知に付された完了期日には、下記事由により事業の完了が困難となったので報告します。

記

1 事業名 地区 第 種市街地再開発事業

2 交付決定通知書に付された事業の完了予定期日 平成 年 月 日

3 変更すべき事業の完了予定期日 平成 年 月 日

4 変更の事由（具体的に記載すること。）

5 事業実施状況表（別表のとおり）

6 工事工程表

7 その他資料

(1) 写真等で工事の進捗状況を把握できるもの

(2) 翌債に係る変更の場合は、繰越計算書の写し（財務省関東財務局の承認）

（別表）

項目	事業費	契約済事業費	契約年月日	契約工期	当初の完了期日までの予定出来高	備考
市街地整備費 補助					%	
公共施設管理 者負担金補助						
計						

別記様式 8

記 号 番 号
平成 年 月 日

東 京 都 知 事
殿

補助対象者 印

平成 27 年度補助事業実績報告書

平成 年 月 日付 都市整 第 号で補助金の交付決定を受けた標記事業の実績について、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称

地区 第 種市街地再開発事業

補助対象事業費名 整備費補助 金 円

2 補助金の交付決定額及び精算額

交付決定額	金	円
補助金精算額	金	円

3 補助事業の実施期間

事 業 着 手	平成 年 月 日
事 業 完 了	平成 年 月 日

4 補助金精算調書

(単位：千円)

補助対象 事業費名	事業費	控除額	補助基本額	交付金等	補 助 率	東京都 補助金	備考

5 補助事業の経費の配分及び経費の使用方法

(様式1又は様式1の2の例による。)

6 事業費充当財源表

(様式1又は様式1の2の例による。)

7 添付図書

(様式1又は様式1の2の例による。)

(注) 4、5及び6に掲げる事項の数字は、最終交付決定額(変更承認のあった場合はその承認額)(上段赤書又は()書)と、実績額とを対照表示すること。

また、7の添付図書には変更箇所を明確に記載すること。

別記様式9

記 号 番 号
平成 年 月 日

東 京 都 知 事
殿

補助対象者

印

平成27年度補助事業実績報告書

平成 年 月 日付 都市整 第 号で補助金の交付決定を受けた標記事業の実績について、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称

地区 第 種市街地再開発事業

補助対象事業費名 整備費補助 金 円

2 補助金の交付決定額及び精算額

交付決定額	金	円
補助金精算額	金	円

3 補助事業の実施期間

事 業 着 手	平成 年 月 日
事 業 完 了	平成 年 月 日

事 業 名	計 画 内 容					摘要
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計	
地区 第 種市街地再開発事業	%	%	%	%	%	

) 上段に計画、下段に執行状況を記載すること。

4 補助金精算調書

(単位：千円)

補助対象 事業費名	事業費	控除額	補助基本額	交付金等	補 助 率	東京都 補助金	備考

5 補助事業の経費の配分及び経費の使用方法

(様式1又は様式1の2の例による。)

6 事業費充当財源表

(様式1又は様式1の2の例による。)

7 添付図書

(様式1又は様式1の2の例による。)

(注) 4、5及び6に掲げる事項の数字は、最終交付決定額(変更承認のあった場合はその承認額)(上段赤書又は()書)と、実績額とを対照表示すること。

5の備考欄には執行率を記入すること。

また、7の添付図書には変更箇所を明確に記載すること。

都市整 第 号
市

平成 27 年度市街地再開発事業補助金の額の確定通知書

平成 年 月 日付 第 号で実績報告のあった平成 27 年度市街地再開
発事業補助金については、平成 27 年度東京都市街地再開発事業補助金交付要綱第 10 の規定に
より、下記のとおり確定したので通知する。

平成 年 月 日

東京都知事

記

確定補助金額 金 円

交付決定補助金額 金 円

(概算払い)

都市整 第 号
市

平成 27 年度市街地再開発事業補助金の額の確定通知書

平成 年 月 日付 第 号で実績報告のあった平成 27 年度市街地再開発事業補助金については、平成 27 年度東京都市街地再開発事業補助金交付要綱第 10 の規定により、下記のとおり確定したので通知する。

平成 年 月 日

東京都知事

記

確定補助金額 金 円

交付決定補助金額 金 円

請求
文書

請求金額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

ただし、平成 年 月 日付 都市整 第 号で補助金の額の確定通知のあつた平成27年
度第 種市街地再開発事業 地区 { (補助事業名) } 事業費補助金
を上記のとおり請求します。
なお、請求内訳は別紙のとおり。

平成 年 月 日

東京都市知事

殿

市(町)長 印

請 求 記 言 書

事 業 名 地 区 第 種 市 街 地 再 開 發 事 業

第 回 (月) 分

整工事又は 整理番号	件名又は箇所名	工種	基 本(認可)事 業 費		工 着 年 月 日	期 竣 年 月 日	支 進 拠 率 A × B %	義 務 額 金額 (千円)	摘要
			事 業 費 (千円)	補 助 率 補 助 A (千円)					
									再開発